

7 山未第 16 号
令和 7 年 4 月 24 日

山ノ内町総合計画審議会

委員長 高 木 幸 一 郎 様

山ノ内町長 平 澤 岳



第 6 次山ノ内町総合計画後期基本計画について（諮問）

第 6 次山ノ内町総合計画後期基本計画（令和 8 年度～令和 1 2 年度）を策定するにあたり、山ノ内町総合計画審議会条例（昭和 5 4 年山ノ内町条例第 2 4 号）第 2 条の規定により、後期基本計画について、貴審議会の意見を求めます。